

インフルエンザ流行情報（第22報）最終版

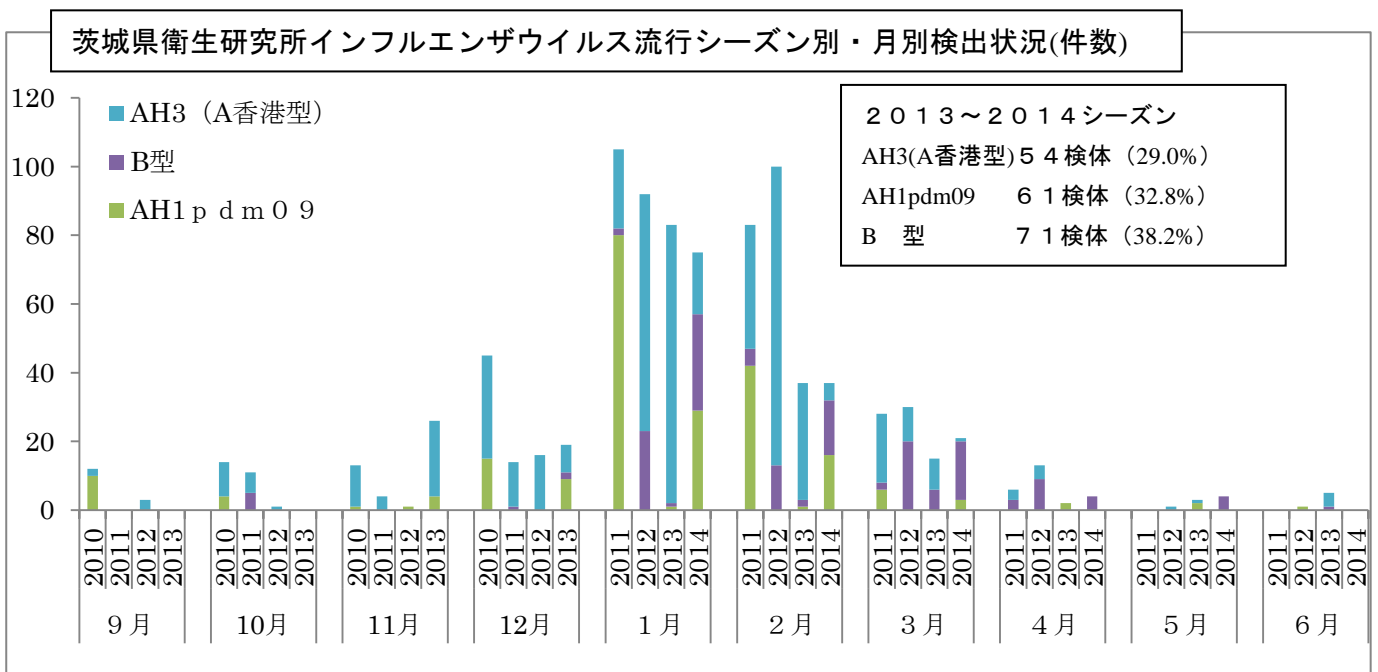
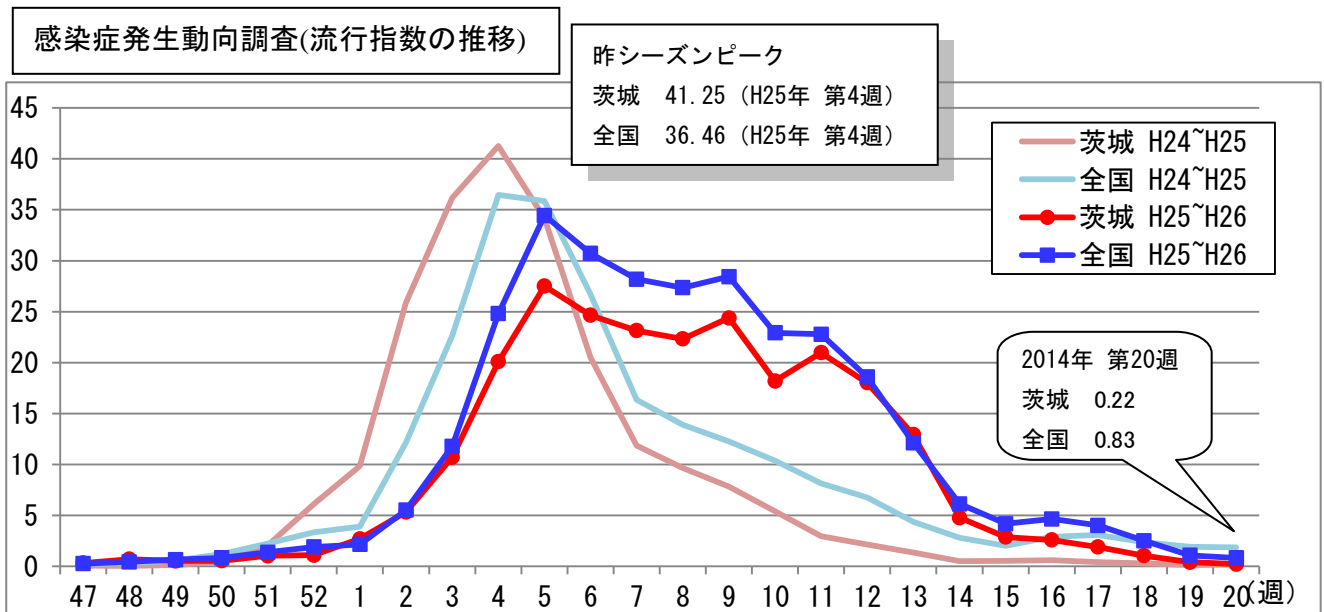
●インフルエンザ流行情報

本県における平成26年第20週(5月12日～5月18日)のインフルエンザ流行指数は0.22(第19週は0.41)となりました。県全体としてみると、前週と比べさらに減少して1.00を下回りました。また、全国も同様に1.00を下回り第20週の流行指数は0.83でした。

保健所管内別では、すべての保健所管内も1.00を下回っています。(警報解除基準値:10.00)

県衛生研究所で実施したインフルエンザウイルスの年別・月別検出状況をグラフで見ると流行期の前半はAH3やAH1pdm09が、後半はB型の検出が多くみられるようです。

* 2週連続して県全体の流行指数が1.00を下回り、インフルエンザによる学年閉鎖等の措置や集団発生も見られない状況となりましたので流行が終息したと思われます。本報をもって、2013～2014シーズンのインフルエンザ流行情報を終了いたします。



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報:10 警報:30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。
警報：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
 なお、警報の解除は終息基準値（10）を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間： H26. 5. 12～H26. 5. 18 (第20週)			調査期間： H26. 5. 5～H26. 5. 11 (第19週)		
		患者数	流行指数 ※1	注意報・警報の状況	患者数	流行指数 ※1	注意報・警報の状況
水戸	17	1	0.06 ↓	－	5	0.29	－
ひたちなか	8	4	0.50 ↑	－	1	0.13	－
常陸大宮	8	1	0.13 ↓	－	1	0.13	－
日立	11	8	0.73 ↓	－	9	0.82	－
鉾田	5	2	0.40 ↓	－	6	1.20	－
潮来	8	2	0.25 ↑	－	1	0.13	－
竜ヶ崎	14	2	0.14 ↓	－	9	0.64	－
土浦	13	2	0.15 ↓	－	4	0.31	－
つくば	10	0	0.00 ↓	－	5	0.50	－
筑西	10	0	0.00 ↓	－	1	0.10	－
常総	8	0	0.00 ↓	－	1	0.13	－
古河	8	4	0.50 ↓	－	6	0.75	－
県全体	120	26	0.22		49	0.41	

※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

・インフルエンザ定点数は県内に120医療機関

《備考》

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われてい
ますので、その間は外出を控えましょう。

2014年5月22日作成
茨城県感染症情報センター
(茨城県衛生研究所企画情報部)
TEL 029-241-6652